

【国民健康保険について】



●令和8年度の国民健康保険の計算等について

国民健康保険の年間の保険税は、世帯ごとに計算し世帯主に納付していただきます。

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります。「子ども・子育て支援金制度」は、医療保険（被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険など）の加入者に保険税（料）とあわせて負担していただき、子どもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みです。

医療分、後期高齢者支援金分、介護分、子ども・子育て支援金分のそれぞれについて、所得額に応じて計算する所得割額、被保険者数に応じて計算する均等割額、世帯ごとに一定額を負担していただく平等割額があり、すべてを合算した額が年間の保険税です。

令和8年度からの税率等を下記のとおり改正します。ご理解とご協力をお願いいたします。

R8年度から新設

区 分	医 療 分	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	介 護 分 (40歳～64歳)	子ども・子育て 支 援 金 分
所 得 割	8.20%	2.65%	2.35%	0.28%
均等割（1人） ※1（未就学児）	33,000 円 (16,500 円)	11,600 円 (5,800 円)	11,600 円	1,250 円 ※2
平等割（1世帯）	24,000 円	8,000 円	6,000 円	700 円
賦 課 限 度 額	66 万円(令和7年度) → 67 万円(令和8年度)	26 万円	17 万円	3 万円

・年間の保険税は、賦課限度額を超えることはありません。

・介護分は、介護保険第2号被保険者（40～64歳までの人）についてのみ計算する保険税です。

※1 未就学児（小学校入学前）の均等割は、令和4年度から「全世代型社会保障改革」として軽減措置が創設されたため、半額となります。

※2 子ども・子育て支援金分の均等割額は、被保険者1人あたり1,200円と18歳以上被保険者1人あたり50円を合算した金額が年間の額となります。なお、18歳未満の被保険者（高校生年代まで）につきましては子ども・子育て支援金分の均等割額の全額が減額されます。

●お支払い方法について

・ 税金のお支払いは口座振替が大変便利です！

納期ごとに納付に行く手間がはぶけ、現金を持ち歩かないので安全です。

また、納め忘れもなく、通帳やアプリで確認できるため家計の管理にも便利です。

・ スマートフォン決済アプリ、クレジットカード決済などによる方法でもお支払いいただけます。

QRコード対応金融機関、QRコード対応スマホアプリ、クレジットカード決済については、地方税お支払いサイト（<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>）をご確認ください。

裏面もご覧ください

●世帯主の名前で納税通知書が届くことについて

- ・ 国民健康保険税は世帯主に課税されます。
世帯主が職場の健康保険に加入している場合でも、世帯のどなたかが国民健康保険に加入していれば、世帯主が納付義務者となり、納税通知書は世帯主に送られます。

●保険の切り替えについて

- ・ 国民健康保険は加入も喪失も自動では行われません！
国民健康保険に加入するときや国民健康保険をやめるときは、14日以内に保険医療課⑤番窓口届け出をしてください。

●令和7年中所得の申告について

- ・ 令和8年度国民健康保険税は、令和7年中の所得を用いて計算されています。
令和7年中の所得が正しく申告されていないと、税額が正しく計算されていない可能性があります。
令和8年1月1日に住民登録をしている市区町村（場合によっては管轄の税務署）で、所得の申告を適正に行ってください。
（これにより税額が変わった場合、更正の通知を送付させていただきます。）
- ・ 収入がなかった場合でも、その旨の申告をする必要があります。

問合せ先／保険医療課 保険係 TEL 0567-95-1111 内線 142・144

特定健康診査実施中！

全員無料！

対象… 受診当日、蟹江町国民健康保険に加入されている40～74歳のかた

	医療機関で受診	保健センターで受診
受診期間	6月1日（月）～ 10月31日（土）	7/7（火）、7/18（土）、7/25（土）、7/27（月） 8/7（金）、8/9（日）、8/22（土） 9/1（火）、9/12（土）、9/19（土） 10/4（日）、10/17（土）、10/25（日）、10/26（月） 11/3（祝・火）、11/8（日） 「申込期間：10/30（金）まで」
実施場所 及び 申込み先	蟹江町、津島市、愛西市、 あま市、弥富市、大治町、 飛島村の実施医療機関	蟹江町保健センター（窓口・電話・FAX） ・ 役場申込箱 * インターネット予約は24時間受付。 （ただし、各検診日の10日前まで） 蟹江町 がん検診 検索 または二次元コード▶



※蟹江町国保の特定健診受診券を使用せず、職場などで健康診断を受けられる方は、こちらから受診したことをご連絡ください⇒



がん検診も
一緒に！

詳しくは、5月下旬にお届けした「蟹江町検診ガイド」をご確認ください。
問合せ先／健康推進課（蟹江町保健センター1階） TEL 0567-96-5711